

【参考資料】

平成30年第4回奥州市議会定例会
条例議案 新旧対照表

議案第1号 奥州市市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について

議案第2号 奥州市立幼稚園条例の一部改正について

奥州市市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例新旧対照表

改正後	現 行
<p>(選挙運動用ビラの作成の公営)</p> <p>第6条 候補者は、7円51銭に法第142条第1項第6号に規定するビラ（以下「選挙運動用ビラ」という。）の作成枚数（当該作成枚数が同号に規定する枚数を超えるときは、同号に規定する枚数）を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用ビラを無料で作成することができる。この場合においては、第2条ただし書の規定を準用する。</p>	<p>(選挙運動用ビラの作成の公営)</p> <p>第6条 候補者<u>（市長の選挙の場合に限る。）</u>は、7円51銭に法第142条第1項第6号に規定するビラ（以下「選挙運動用ビラ」という。）の作成枚数（当該作成枚数が同号に規定する枚数を超えるときは、同号に規定する枚数）を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用ビラを無料で作成することができる。この場合においては、第2条ただし書の規定を準用する。</p>

奥州市立幼稚園条例新旧対照表

改正後			現行		
(名称、定員及び位置) 第2条 幼稚園の名称、定員及び位置は、次のとおりとする。			(名称、定員及び位置) 第2条 幼稚園の名称、定員及び位置は、次のとおりとする。		
名称	定員	位置	名称	定員	位置
略	略	略	略	略	略
奥州市立羽田幼稚園	略	略	奥州市立羽田幼稚園	略	略
略	略	略	奥州市立上姉体幼稚園	80人	奥州市水沢姉体町字稗田下87番地
略	略	略	略	略	略